

第 76 回 国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所研究倫理委員会 議事録

日 時：2020 年 11 月 9 日（月）10：00～12：03（Web 会議）

場 所：国立研究開発法人理化学研究所 横浜キャンパス 交流棟 3 階会議室

出席委員：北川 昌伸 東京医科歯科大学大学院 教授（委員長）  
佐谷 秀行 慶應義塾大学医学部 先端医科学研究所 教授  
神里 彩子 東京大学医科学研究所 先端医療研究センター 准教授  
野村 茂樹 奥野総合法律事務所・外国法共同事業 弁護士  
堂園 俊彦 静岡大学 学術院人文社会科学領域 教授  
玉利 真由美 東京慈恵会医科大学 総合医科学研究センター 教授  
永瀬 哲 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 校長  
瀧澤 美奈子 日本科学技術ジャーナリスト会議 副会長  
堀越 桃子 理化学研究所 生命医科学研究センター  
糖尿病・代謝ゲノム疾患研究チーム チームリーダー  
蒔田 泰誠 理化学研究所 生命医科学研究センター  
ファーマコゲノミクス研究チーム チームリーダー

立会い：林 孝浩 理化学研究所横浜事業所 所長  
事務局：篠原 茂己 理化学研究所横浜事業所安全管理室 室長  
日高 裕子 理化学研究所横浜事業所安全管理室  
楠瀬 まゆみ 理化学研究所横浜事業所安全管理室  
永井 直子 理化学研究所横浜事業所安全管理室

1. 審査事項（研究計画 新規7件、変更1件）

- 1) (新規)【Y2020-072】「日本人集団でのポリジェニック・リスクスコア (PRS) の精度評価と、少数検体の情報しかない集団での PRS 精度改善を目指した方法開発」

生命医科学研究センター  
ゲノム解析応用研究チーム  
チームリーダー 寺尾 知可史

- 2) (新規)【Y2020-068】「機能解析で注目された稀な多型の関連解析」

生命医科学研究センター  
ゲノム解析応用研究チーム  
チームリーダー 寺尾 知可史

- 3) (新規)【Y2020-054】「シングルセル解析による細胞系譜の構築と新規治療標的の同定ならびに薬剤耐性機構の研究」

生命医科学研究センター  
応用ゲノム解析技術研究チーム  
チームリーダー 岡崎 康司

- 4) (新規)【Y2020-056】「遺伝学的要因の関与が疑われる未診断疾患ならびに難治性・希少疾患の病態解明のための全エクソーム/全ゲノム解析」

生命医科学研究センター  
応用ゲノム解析技術研究チーム  
チームリーダー 岡崎 康司

- 5) (新規)【Y2020-060】「子宮頸がんの腫瘍微小環境の免疫学的因子の解析」

生命医科学研究センター  
免疫細胞治療研究チーム  
チームリーダー 藤井 眞一郎

- 6) (新規)【Y2020-050】「がん患者における生体分子の発現と投与薬物の代謝・生体応答に関する研究」

環境資源科学研究センター  
メタボローム情報研究チーム  
研究員 津川 裕司

- 7) (新規)【Y2020-063】「新型コロナウイルスの制圧にむけた解析」

科技ハブ産連本部  
医科学イノベーションハブ推進プログラム  
健康データ数理推論チーム  
チームリーダー 川上 英良

- 8) (変更)【Y2019-072】「生活習慣病における腸内細菌の役割について」

生命医科学研究センター  
粘膜システム研究チーム  
チームリーダー 大野 博司

2. 審議事項

委員会運営に関する申合事項

3. 報告事項

迅速審査結果

4. その他

## 1. 審査事項

- 1) 【Y2020-072】「日本人集団でのポリジェニック・リスクスコア (PRS) の精度評価と、少数検体の情報しかない集団での PRS 精度改善を目指した方法開発」

生命医科学研究センター  
ゲノム解析応用研究チーム  
チームリーダー 寺尾 知可史

生命医科学研究センター ゲノム解析応用研究チームの小井土 大 客員研究員より資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

E委員：この研究における理研の研究所の役割は何か。

説明者：バイオバンク・ジャパンのデータは理研にあり、特にゲノム情報は理研で取得したものとなる。これらを〇〇〇に提供するところが役割の一つ。そして、このデータを理研の特に我々のチームは熟知しており、〇〇〇の解析結果についてクリティカルな指摘ができる点である。

E委員：情報は、「バイオサイエンスデータベースセンター (NBDC) にて公開済」とある。理研から受け取ることと、一般公開されているデータを使うということは違うのか。

説明者：提供するデータは NBDC で公開済みのデータと全く同じものである。

今回このような体制となった経緯は〇〇〇側が NBDC にデータを申請した際に同意する必要のある、NBDC のデータアクセスポリシーの内、インシデントが生じた際に、第三者監査を受けるという項目を許容できなかったためである。

E委員：第三者監査という〇〇〇が許容できなかった項目が、理研と共同研究することでどのようにクリアされるのか。

説明者：今回理研と〇〇〇の間で、第三者監査と同等かそれ以上の厳しいセキュリティ条件を共同研究契約で締結する。そのため、今回、理研が〇〇〇と第三者監査のカウンターパートとなるような体制で研究することで、セキュリティリスクがあるとは考えていない。

E委員：理研がいろいろな知識を持っていて、解析結果に関して半年に1回議論することで、共同研究が成り立っている、いうことでよいか。

説明者：そのとおりである。

D委員：研究資金は、こちらのいろいろな費用を支払う方向で検討が進んでいるということであるが、説明をお願いしたい。

説明者：本研究において、データとしては、特に新しくデータを作るというのではなく、研究資金は必要としない。しかし、今回の共同研究により、無論、手間はかかる。また、ディスカッション等に関しても先方にとって意義のある提案になる。そうい

ったことの対価として Research Grant や License fee のような形で〇〇〇から理研への支払いを協議している。ここまで進んだらいくらという形で〇〇〇から提案をもらっており、理研の担当部署で精査している最中である。

H委員：今回の共同研究は、どちら側の希望で始まった話か。

説明者：〇〇〇のほうからである。今回のポリジェニック・リスクスコアについて、彼らが問題意識として掲げており、共同研究を実施したいという依頼があった。

H委員：共同研究の結果得られる成果の価値を理研側でどういうふうに使えるのか。

説明者：例えば、機械学習で得られたモデル、については、それを作った研究施設が権利を持つのが一般的なようだ。研究の価値について、今の状態では、ヨーロッパのゲノム解析データがたくさんあり、ヨーロッパの人たちについては恩恵が得られている。一方、我々東アジア人は、その恩恵が十分受けられないというのがトランスフェラビリティ問題で、将来的に健康格差につながってしまいかねない状況である。本研究によって、トランスフェラビリティ問題が解決できれば、その健康格差是正ができるの可能性がある、非常に価値のある研究だと思っている。

〇〇〇自体は、世界最先端のディープラーニング等の機械学習技術、ノウハウ、人材を持っているため、その人材を活用して、我々ではできなかったような新しい手法の開発ができるのではないかと期待している。

D委員：理研から出す情報は、今回は心房細動だけに限っているが、乳がんとか。対象が広がる可能性があるか。

説明者：今回の2者共同研究で一定以上の成果が得られれば、バイオバンク・ジャパン（東京大学医科学研究所）も含めた第三者共同研究を新たに結び、新たな倫理審査を受けて、ほかの疾患についてもチャレンジしていくという展望がある。

D委員：その場合、新たな倫理申請をするということになるか。

説明者：NBDC で公開されているデータのみではなく、バイオバンク・ジャパンが医科研の中で持っているデータを使うことになるため、かなり条件が変わってくる。その際は、新たな倫理審査を受ける。

D委員：そうであれば、研究タイトルのところに「心房細動」に限定してを明確にしたい。

E委員：再度の質問となるが、やはり申請書の「BBJ データ取り扱いセキュリティガイドライン」に関する文章が理解できない。結局、〇〇〇は、バイオバンク・ジャパンのデータ取り扱いセキュリティガイドラインを受け入れられないから、理研と共同研究することによりクリアするということだと思うが、その内容をもう一度説明していただきたい。

説明者：正確に申し上げると、〇〇〇から承諾できないという話があったのは、NBDC のデータセキュリティガイドラインである。そしてバイオバンク・ジャパンのデータセキュリティガイドラインというのは、ほぼそれに準拠したものになる。〇〇〇では、

第三者監査を受ける条項、それ自体がリスクでと考えており、それに対するカウンターパートとして〇〇〇側にいくつか条件をあげてもらった。例えば、〇〇〇側の持っているデータセキュリティガイドラインというものがあり、世界最先端のセキュリティを使って、さまざまなことを遵守するという約束をしているという内容になる。それは、共同研究契約書にも反映されて遵守される。結局、第三者監査というものは、インシデントが生じた際に行われるものであるが、インシデント・リスポンスプロセジャーというものがある。こちらはものすごく膨大な内容で、かつ、全内容の公開そのものが、〇〇〇が持っているデータがインシデントを受けやすくなるリスクになるため、全部は公開されていない。要約すると、〇〇〇社による定期的、かつ高頻度なセキュリティガイドライン監査が内部で実施されること、そして万が一インシデントになり得るものが起きた場合は、〇〇〇の中の専門チームが、「だれが、いつ、何をどうやって、何が生じた」というすべてのログを用いて、問題の究明とレポーティング、再発防止策を早期にまとめ、理研に共有することとなる。これが、〇〇〇が考える第三者監査のカウンターパートになる条項である。

E委員：結局は、〇〇〇の内部でしっかりやるという話のように思うが、それでデータバンクは、承諾してくれるのか。

説明者：正式な了承は、本審査が承認された後、バイオバンク・ジャパンの試料等利用審査委員会に審査を経て、最終的な許可が出る。それが終わり次第、データを理研から〇〇〇に提供する、というフローとなる。

E委員：〇〇〇の内部でしっかりやるということを繰り返し言っているだけではないか。直接、〇〇〇が申し込むと、第三者監査にひっかかるけれども、理化学研究所と一緒に研究を行うと大丈夫になるという、そのロジックがよく分からない。

説明者：〇〇〇がNBDCからデータをダウンロードしようとする、NBDCは完全に外部の組織であるため、そのルールが変わらないと無理である。そのため、今回はNBDCの第三者監査項目のカウンターパートとなるかなり厳しい条件を課した状態で理研と共同研究をするということである。

D委員：3ページの下から6行目、「制約する」と書いてありますが「制限」の「制」ではなく、「誓」のほうではないか。

説明者：「誓」が正しいので訂正させていただく。

(申請者退室)

A委員：契約はまだ途中で、支払に関することも未定であり、利益相反に関する審査も終わっていない。条件付きという形になると思うが、いかがか。

D委員：情報を提供するという——もちろん倫理の審査をすべき事案だとは思いますが、こういうのをいわば研究とっていいのかどうなのか疑問がある。あと、やはり〇〇〇に任せてしまうところが気になる点ではある。

A委員：そのような意見があったということをコメントし、条件付きにするということによ

ろしいか。

〔「はい」という声あり〕

●審査結果：条件を満たした上で適正と判断する

1. 研究課題名の修正を検討すること。
2. 計画書の文言の誤りを修正すること。
3. 利益相反委員会の審査結果を確認すること。
4. 契約の締結を報告すること。
5. 共同研究機関の研究分担者一覧を提出すること。

2) 【Y2020-068】「機能解析で注目された稀な多型の関連解析」

生命医科学研究センター  
ゲノム解析応用研究チーム  
チームリーダー 寺尾 知可史

生命医科学研究センター ゲノム解析応用研究チームの寺尾 知可史 チームリーダーより資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

D委員：相手方の企業は「審査不要と考えている」ということだが、理由は聞いているか。

説明者：バイオベンチャーで相当小さい会社というところがある。また、一般的に関連解析結果自体は個人情報を含んでいないため、その辺を総合的に考えての判断かと思われる。

D委員：対象となる遺伝子で、今は分からないとしてある。今は特定できないけれども、網羅的に解析するという理解でよいか。

説明者：彼らの興味のある SNP が特定されたら、この項目が正確に記載できる。契約を結ぶ際に教えてくれると聞いている。

H委員：研究費用を出してもらえるということだが、それ以外に、理研側のメリットはどういうことがあるのか。

説明者：彼らの提案で、我々が最も注目するというか、おもしろいというものはなかった。基本的には、論文が出たら、公開するようなデータを少しだけ先に渡すというような形になるので、こちらとしては、研究費をもらえたら、今のところは十分と考えている。あとは、その先にたくさん稀な多型をみたいということになれば、研究費も大きくなるので、第一歩という期待感を持っている。

E委員：いずれ公開することになるデータを先に提供するという点について、先方は承知の上で1万ドルを払うということか。

説明者：もともと我々のホームページで公開しているほかの研究のファイルを見て、彼らが連絡してきた話であり、最近、特にアカデミアでは、全ゲノム関連解析の論文というのは、パブリッシュになったときには結果を公開するというのが前提になるということ、向こうは理解している。

(申請者退室)

A委員：データを売るようなイメージだがいかがか。

H委員：公共資産みたいなデータを売ることが許されるのか分からない。

A委員：事務局、いかがか。

事務局：その点は利益相反委員会に任せるべきかもしれない。まだ利益相反の結果が出ていない。

J委員：今回の形態は、やはり共同研究である。データを売るというのは少し外れていると個人的には思う。

A委員：よろしいか。

〔「はい」という声あり〕

●審査結果：条件を満たした上で適正と判断する

1. 利益相反委員会の審査結果を確認すること。

### 3) 【Y2020-054】「シングルセル解析による細胞系譜の構築と新規治療標的の同定ならびに薬剤耐性機構の研究」

生命医科学研究センター  
応用ゲノム解析技術研究チーム  
チームリーダー 岡崎 康司

生命医科学研究センター 応用ゲノム解析技術研究チームの眞鍋 理一郎 上級研究員より資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

F委員：新規の説明文書は研究内容を詳細に説明しているが、保存検体についても少し追加の説明が必要だ。オプトアウトの文章がついていないようだが、シングルセル解析の内容をオプトアウトしていただきたい。

説明者：既存検体は、バンク検体ということで包括的同意書に基づいて共同研究機関で倫理



審査を受けたものについて実施することになっている。そのため、改めてバンクに協力していただいた患者さんからオプトアウト等で、承諾を得る必要はないと聞いている。

B委員：先ほどのご意見と一緒に、バンクの設立に関する説明書の中に、RNA解析の文言が全くない。そのため、バンクの承諾を得たとしても、オプトアウトは必要ではないかと思うがいかがか。

E委員：関連して、今回新たに試料をいただく患者さんには、偶発的所見をお伝えするということが記載してあるが、一方でバイオバンクの説明書では、原則として個々の方について、将来行う研究の結果についてお知らせすることはできないとあり、対応が異なっている。何らかの追加の説明は必要ではないか。

説明者：バイオバンクの内容とこの部分が、確かに一致していない部分がある。バンク検体の場合の対応と、共同研究者の研究計画にある方法で取得した検体についてどのように対応するか、場合によってはオプトアウトをして、解析結果についてお伝えする可能性をお知らせするかどうか、共同研究者と相談させていただく。

A委員：RNA解析に関するところはいかがか。

説明者：同様に、共同研究者と相談させていただく。実際使う段になった場合にオプトアウトするということの承諾を得るようにしたい。

I委員：ほかの課題でもときどき出てくる意見であるが、研究課題名に、対象としている疾患名がなく、とても対象が広範な計画となっている。今回の場合は、「難治性胸部悪性腫瘍の細胞系譜の構築の新規治療標的的同定」など、対象の疾患を盛り込んだほうがよいのではないか。

説明者：研究課題名に胸部悪性腫瘍といった形で文言を付け加えて、研究対象がよりクリアになるようにさせていただく。

(申請者退室)

A委員：いくつか指摘があったが、オプトアウトの件と研究課題名の修正を提案し、条件付き適正ということではよろしいか。

〔「はい」という声あり〕

●審査結果：条件を満たした上で適正と判断する

1. 研究課題名の修正行うこと。
2. 共同研究機関(順天堂大学)の倫理審査委員会における審査状況を確認すること。
3. 順天堂大学に当委員会の以下の要望を伝えること。

包括同意を取得する計画に関して、オプトアウトを実施することをご検討いただきたい。

4)【Y2020-056】「遺伝学的要因の関与が疑われる未診断疾患ならびに難治性・希少疾患の病態解明のための全エクソーム/全ゲノム解析」

生命医科学研究センター  
応用ゲノム解析技術研究チーム  
チームリーダー 岡崎 康司

生命医科学研究センター 応用ゲノム解析技術研究チームの眞鍋 理一郎 上級研究員より資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

F委員：AMEDなどの公的資金は、データシェアリング、データデポジットを求められることが多い。今のところ、遺伝子バンクとかデータベースに登録しないことになっているが、結果は公的データベースに登録という形でインフォームド・コンセントをとったほうがよいのではないか。

説明者：この申請段階ではそこまでのところの考えはない。今後、そういったことを準備していきたい。

A委員：先にそういうICを取っておいたほうがよいのではないか。あとからでも、できないことはないが。

F委員：貴重なデータも得られると思うので、トランスレーショナル・リサーチも含めて今後の形なども、インフォームド・コンセントに含めるのがよいと思い発言した。

説明者：ご助言に感謝する。

E委員：今回、ご家族にも検査をされるが、どういった偶発的所見が想定されるのかということ伺いたい。その内容によっては、今回の遺伝カウンセリングというのは、心配のある方に行うことになっているが、必ず受けてもらうというのも可能性としてあるのではないか。

説明者：基本的には、遺伝病といわれているものがゲノムの検査によって明らかになってしまう可能性があるといったこととか、場合によっては、想定していなかったような親子関係の情報が得られるといったことが考えられる。

I委員：例えば、クオリティ・コントロールなどに必要となる性別とか年齢といった臨床情報はもらわないのか。DNA、RNAだけでよいのか。

説明者：DNAとRNAだけで、通常、我々が作業するには十分ではある。

そのデータ解析したものについて、共同研究者側に持っている臨床情報を加味しての検討は、先方のほうで行うことになる。

I委員：クオリティ・コントロールも順天堂大学で行うということであるなら疑問はない。

C委員：既存の試料も場合によっては使うということだが、その症例数が、この300に含ま

れていると考えてよいか。

説明者：現在のところは、300 に含めると考えている。ただ、実際に既存試料を使うというよう  
な予定がまだない。

E委員：例えば、ご家族2人で受けて、一方は結果を「知りたい」という考えで、他方は「知  
りたくない」といったケースとか、自分も知りたくないから、家族にも伝えないで  
くれというようなことになった場合に、いろいろと難しい問題が起きる。そういう  
ことも含めて患者本人と第一度近親者の方に十分に説明する機会はあると期待はし  
ているが、共同研究機関でしっかり対応してもらえるようお願いしたい。

説明者：確かに心配もあると思うが、順天堂大学では相談の機会もあり、同意を得る際に、  
様々な可能性についても事前に説明することになっている。ただ、実際の段になっ  
たとき、気が変わるとか、第一度近親者の中で意見が違うということもあり得るわ  
けで、そういった場合にも結果を知りたいと思った方に対して、ご家族のことも含  
めて本当によいか確認するなど、丁寧に対応が行われるとは思っている。

(申請者退室)

A委員：IC の件は相談するという事で、カウンセリングに関しては、順天堂大学のほう  
で十分な対応が期待されるという話だがよろしいか。

〔「はい」という声あり〕

●審査結果：条件を満たした上で適正と判断する

1. 利益相反委員会の審査結果を確認すること。
2. 順天堂大学に当委員会の以下の要望を伝えること。

ゲノム解析のリスクについて十分ご理解いただき参加してもらえるよう、また、参加  
後の相談受付や開示する必要性が生じた際の対応などについて、患者や近親者への丁  
寧なご説明を、ご検討いただきたい。

5) 【Y2020-060】「子宮頸がんの腫瘍微小環境の免疫学的因子の解析」

生命医科学研究センター  
免疫細胞治療研究チーム  
チームリーダー 藤井 眞一郎

生命医科学研究センター 免疫細胞治療研究チームの清水 佳奈子 上級研究員及び平原 裕  
也 研修生より資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

F委員：インフォームド・コンセントの研究の方法で、検体を採取することのみが書かれている。研究の内容についても情報をお知らせして、同意をもらうほうがよい。

説明者：もう一度、産婦人科のほうと協議し、追記するような形で対処したい。

(申請者退室)

A委員：あまり問題はないかと思うが、よろしいか。

〔「はい」という声あり〕

●審査結果：条件を満たした上で適正と判断する

1. 横浜市立大学に当委員会の以下の要望をつたえること。

インフォームド・コンセントに研究の内容の一部について、追記することをご検討いただきたい。

6) 【Y2020-050】「がん患者における生体分子の発現と投与薬物の代謝・生体応答に関する研究」

環境資源科学研究センター  
メタボローム情報研究チーム  
研究員 津川 裕司

環境資源科学研究センター メタボローム情報研究チームの津川 裕司 研究員より資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

F委員：理研側の書類に清水先生のお名前がなかったが申請しないのか。

説明者：清水先生は、生命機能科学研究センターで別途申請を行っている。あくまで個別に国立がん研究センターと理研 BDR、そして他方で国立がん研究センターと我々環境資源科学研究センターで進めて、別途プロジェクトの一部を行うという流れになっている。

J委員：清水先生はプロテオミクスで、津川先生はメタボロームの、しかも解析のみを担当されるという理解でよろしいか。

説明者：そのとおりである。

J委員：国立がん研究センターの計画書に書いてある理化学研究所への検体の搬送というのは、あくまでもプロテオミクスの解析用の検体ということによろしいか。

説明者：そのとおりである。あくまで国立がん研究センターのほうで計測された質量分析の

データをこちらで解析するという形になる。

(申請者退室)

A委員：特に大きな問題はないが、国立がん研究センターのほうの倫理審査がまだ終わっていないという状況のため、審査終了後に認めることとしたい。

●審査結果：条件を満たした上で適正と判断する

1. 共同研究機関(国立がん研究センター)の倫理審査委員会における審査状況を確認すること。

#### 7) 【Y2020-063】「新型コロナウイルスの制圧にむけた解析」

科技ハブ産連本部

医科学イノベーションハブ推進プログラム

健康データ数理推論チーム

チームリーダー 川上 英良

科技ハブ産連本部 医科学イノベーションハブ推進プログラム 健康データ数理推論チームの川上 英良 チームリーダーより資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

C委員：今回、100名の症例を抽出するのは、どのような基準で抽出するのか。

説明者：既にある程度サンプルの抽出は先方で終わっており、基準としては、まず重症化した方を優先的に選択するという事になっている。そして、重症化しなかった方、呼吸器もしくはECMOなどを導入されなかった方に関して、3割程度コントロールとする形になっている。

B委員：もうサンプルを選んでいるということなので、最初の説明文には理研の名前が入ったものでない可能性がある。それらに対してオプトアウトは行われるのか。

説明者：再同意が取れる人に対しては再同意、そしてオプトアウトも行うということかと思う。

(申請者退室)

A委員：再同意あるいはオプトアウトの件は指摘するが、その他は特に問題ないということではよろしいか。

B委員：「理研が既存試料・情報の提供を受ける場合」のところの記載がないため、その部分の記載をお願いしたい。

●審査結果：条件を満たした上で適正と判断する

1. 計画書に既存試料・情報に関して追記すること。
2. 利益相反委員会における審査状況を確認すること。

8) 【Y2019-072】「生活習慣病における腸内細菌の役割について」

生命医科学研究センター  
粘膜システム研究チーム  
チームリーダー 大野 博司

生命医科学研究センター 粘膜システム研究チームの大野 博司 チームリーダーより資料に基づき説明があり、その後、質疑応答及び審議を行った。

D委員：予備的検討というのは、どういうことか。

説明者：基礎研究の段階で、このようなものがあるのではないかとすることは出てくるが、因果関係は分からない。こういう因子が動いていると、糖尿病と本当に因果関係があるということを証明するには、マウスだけでは足りない。よって、これが糖尿病因子だと分かると、それを測定するような機器の開発に進めるが、まずその前のヒトでも糖尿病の何らかの病態と関わる因子であろうということを論文などで証明をする。

D委員：つまり、仮定により検討を始めていこうと、そういう趣旨か。

説明者：まだ関連因子があるという段階で、それが本当に糖尿病と関係しているのかどうかは分からない。耐糖能異常と関係しているかどうか分からないという段階なので、明らかにする必要がある。そういう段階からT社に参加していただく。

(申請者退室)

A委員：前回の審査で指摘した内容に対応されたようだがよろしいか。まだ幾つかの施設の倫理審査が終わっていないので、それが終わってからということでもよろしいか。

●審査結果：条件を満たした上で適正と判断する

1. 利益相反委員会の審査結果を確認すること。
2. 共同研究機関(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、神奈川県立産業技術総合研究所、T社)の倫理審査委員会における審査状況を確認すること

## 2. 審議事項

事務局：当委員会の委員の機関と理化学研究所が共同研究を行う場合、今回は特に委員長の場合となるが、審査への参加のあり方についての申し合わせ事項の内容をご確認いただきたい。

A委員：委員長代行に少しご負担をおかけすることになるがよろしいか。

B委員：委員長代行が審査や進行役を担う必要がある場合は、引き受けさせていただく。

## 3. 報告事項

事務局より、2020年度第5回迅速審査（10月19日、10月21日実施）について報告があり、これを確認した。

（閉会）